

昭和50年11月1日発行
 毎月1日15日発行
 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
 鳥栖市役所(電3311)

とす市報

11月1日号
 No. 312

市民の動き			
総数	人口		世帯数
	男	女	
50,732	24,233	26,499	12,809

(10月1日の国勢調査による概数)

秋晴れに楽しく体育大会



“国体音頭”も花そえる

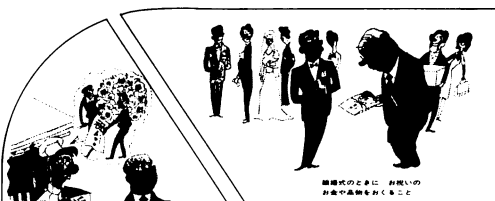


とす市の体育の日は、各地区ごとに市民体育大会が行われ、およそ6500人のみなさんが秋晴れの日を楽しみました。旭地区は、この日を中心に各町ごと体育行事がありました。

—この健脚、見てください！
 ／ わたしハシゴ持つ人、ホクくぐる人。
 ↓カッコいいノバレーボールの名手では？



日ごろから心がけようキレイな選挙



選挙戦のときに、お祝いのお金や品物をもらうこと



高級旅館、高級ホテルなどの豪華な花輪などをもらうこと

こういうことは
**法律で禁止
 されました**



出陣、入陣、卒業、就職などのお祝いに、お食事やお酒をもらうこと



町内会などの団体旅行の際、お土産やお酒をもらったり、バス代などの費用を負担したりすること

公職選挙法が改正され、10月1日から施行されました。有権者として、次のごときは用いず、さびしい選挙をせうがましよう。

政治家や候補者などに金を使わせないよう心がけなければなりません。今回の改正で、政治家や候補者は、選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。選挙に関係あるなしにかかわらず、次のような贈物をすると法律違反になります。また有権者も、政治家や候補者などにごこのような寄付をわたりません。りくはる政治家を育てるよう心がけましょう。

- ◆お中元やお歳暮を贈ること
- ◆お祭りなどのときに、金を寄付したり、お酒などを届けること

- ◆開店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること
- ◆出生、入学、卒業、就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- ◆結婚式などのときに、お祝いのお金や品物を贈ること
- ◆旅行する人に旅費を贈ること
- ◆お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること
- ◆町内会や老人会などの集まりに、お金を寄付したり、食事やお酒を届けること
- ◆町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること
- ◆選挙区からの陳情者などに、食事や飲物を出したり、おみやげなどをあそること



選挙区からの陳情者などに、食事や飲物を出したり、おみやげをあげたりすること



選挙戦のときに、お金やお土産などをもらうこと



花のコンクール 入賞をまると

花とみどりの推進協議会(松田会長)が主催する「花の由つくりコンクール」は、こゝし第2回目になります。官庁、事業所、個人から40の応募がありました。

審査は10月9日、松田会長リ合ひのうえ、農協、農林事務所、三養基農業改良普及所、農林課の技術員が全花壇を回って行い、花、葉、茎、花の形、色等の各点を探査しました。結果は大変好評となっています。

会長賞—蔵下村、山下定夫校長。市長賞—村田博(村田町)。三養基農業改良普及所賞—増田正明(東町)。優秀賞—志藤(志藤町)。同一鳥橋北中学校、本田良吉校長。同一鳥橋西中学校(河野武校長)。

作一会長) 努力賞—西山栄造(本鳥橋町) 同—田代外町住宅子どもクラブ(丸久保明会長) 同—下野町老人クラブ(立石儀久会長) 同—西井東町(尾川前松区長) 奨励賞—フラスペード(株)西日本事業部(折本吉二郎長) 同—鳥橋税務署(有馬国光署長) 同—市立保育所鳥橋園 同—鳥橋西中学校(河野武校長)



市長賞になった村田博さん(右端)の花壇で審査の日

公園緑化でライオンズ表彰

鳥橋ライオンズクラブ(笠井三郎会長)は、10月17日、建設大臣から、都市公園緑化および公園保全美化運動の功労者として表彰を受けました。

同クラブは、昨年、クラブ発足15周年を記念して、中央公園に「しょうぶ園」を造成し

て寄贈。今年の夏わたしたちは、あでやかなしょうぶの花を楽しむことができました。このほか同公園内の樹木のせいで、美化を呼びかける立看板やプラスチック板、くずなどを贈っていただきました。表彰おめでとございます。

移動博物館ひらく

わが家の愛蔵品も展示

市は11月28日(金) みなさんの家に、代々伝わった品で、参考から30日(日)まで、になるようなものがございましたら、ぜひご中央公民館で「郷土の出品くださるようお願いいたします。11月15文化財展」を開きます。日までに、教育委員会社会教育課にお電話ください。お話を伺ったうえで係が参上いたします。

要な展示物も移動展示するのをはじめ、市民の愛蔵品、学校などの珍品、貴重品を市民のみなさんに見てもらおうというものです。

秋まつりスタッフ

「おんた」の行事、蔵上町の御田舞(おんたまい)、写真下、村田町の大名行列(写真右)が、10月19日行われました。



海外協力隊派遣
●問合せ 農林課農政係
◎3111内線 245

老人のへや増改築 に融資します

75歳以上の老人の住宅を増改築するための整備資金を融資します。申請書はお申込の福祉事務所社会係へ。電話(3111内線292) 1.貸付金の限度額 1.1百万円 2.申込み期間 11月17日まで

敬老年金の申請を

70歳以上の市民は敬老年金を申請することができます。申請書の提出を早く済ませたい方は、11月20日まで福祉事務所申請書をお送りください。

- 申請の必要書類
- 期日 11月17日以前生まれの方は、11月17日以前に届ける
- 申請の必要書類

印鑑(家族全員の市民印鑑)
●年金の額 80~85歳 年額80000円
86歳以上 年額1万円
※すでに敬老年金をもらっている方は、申請の必要はありません

福祉手当請求をお早く

在宅の重度障害者が支給される福祉手当の請求を終えていない方は、福祉事務所福祉係で手続きをお願いします。請求に当たっては、医師の診断書、申請書が必須です。申請書、申請状況届、申請書、扶養親族の数についての市民の証明を提出してください。

子どもの養育で巡回相談

佐賀県中央児童相談所巡回相談が行われます。子どもの養育について困りごとのある方は、ぜひお話をください。

とき 11月26日(木)午前9時30分~午後3時
ところ 中央公民館(本町)211
相談内容 ①家庭環境で育ちにくい児童の養育相談②1歳教育3方向、③(4)体の欠陥に基づく問題⑤社会的行動⑥精神の障害⑦学校などに行きたがらない子⑧言葉のむづか

ガン検診

ガン予防の検診を次のとおり行います。申し込みは電話でも受付がまま

区分	男子	種別	申し込み期日
とき	11月28日(金)		11月27日(木)
ところ	鳥橋田代支所		中央公民館
料 金	2,500円		2,500円
人 数	60人		80人
申込締切	11月20日(木)		11月19日(水)

※申込みは電話でも結構です
電話 3111内線 282

学校施設の利用についてお願い

最近、市民がスポーツを盛んにし、学校の運動場や屋内運動場の利用が多くなっています。学校の施設は、本来、児童、生徒の保健体育の場として設けられているのです。支障のない範囲で市民のみならず開放しています。つきましては、より良い状態で施設を維持したいと思っております。利用に当たっては、特にみなさんのご理解と協力をお願いいたします。

- 利用に当たっては、学校長の指示を守ってください。
- 施設を故意に損傷しないようしてください。
- 責任者は、後始末をお願いします。

教育委員会
各小中学校

海外移住の相談会

財海外移住協会と、海外に関する映画と相談会を次のとおり行います。相談は無料です。からどうも出かけください。

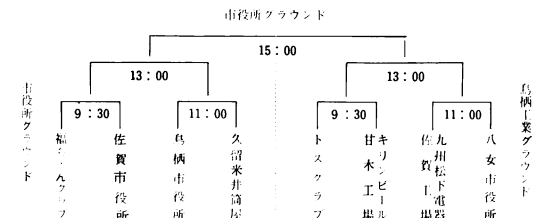
- とき 11月11日(火) 午後1時~午後7時まで
- ところ 農協鳥橋支所2階会議室
- 相談内容 海外移住、海外研修派遣

冬の短期貸付け

佐賀県中小企業振興資金の冬期短期貸付けが行われています。申込み、問合せは、商工会議所へ。申込みは11月15日まで。

- 二級建築士資格取得の研修会
二級建築士資格取得研修会が鳥橋市で行われます。申込みやお問合せは鳥橋、三養基地区建設組合(東町)電話④200へどうぞ。

門司杯選抜軟式野球大会(11月3日)



市体協は、小学校4年~6年生のバスケットボール部を作ります。申込みは、教育委員会社会体育係へ(電話③111・内線341・342)